

病院事業会計における一般会計からの繰入金(負担金・補助金・出資金)について

繰入金		決算書		兵庫県繰出基準(HP決算資料から作成)			①		②		③		(参考)国基準 ※		
収益的収入	繰入金の名目		法繰入区分	項目	説明	金額	①「県繰出し項目の内訳」、②「県繰出し金額のうち県独自(地方財政計画・地方交付税措置等のないもの)の個別金額」、③「その算定根拠」						総務省通知 繰出基準(H20.6.6 総財公第95号)に基づきあてはめたもの	繰出し基準	
11,224,302,000	病院(負担金)	9,708,115,000	不適当経費	救急医療対策費	空床補償及び待機手当の経費等	1,527,171,000	救急医療の確保に要する経費	1,527,171,000	165,048,000	施設基準を満たさないが実態として救急医療を実施している病院(国基準の1/2)	10救急医療の確保に要する経費	ア 救急病院等を定める			
	粒子(負担金)	621,658,000		看護師確保対策費	院内保育事業運営経費等		321,535,000	看護師養成所運営損費	299,255,000			8公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	公立病院附属看護師養成		
	災害(負担金)	532,484,000						院内保育事業運営損費	14,949,000		9院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営に			
	看護(負担金)	299,255,000		保健衛生行政経費	相談調査事業運営経費等	87,813,000	その他	7,331,000							
	東洋(負担金)	46,418,000					へき地医療支援経費	306,000		2へき地医療の確保に要する経費	ア 地域において中核的				
							相談調査事業運営損費	46,858,000	46,858,000	保健医療計画に基づく相談調査事業にかかる経費(こども)					
	小計	11,207,930,000		その他	40,649,000	15,750,000	「地域医療循環型人材育成プログラム」の実施にかかる費用	13保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等						
				共済組合追加費用	事業主負担相当額の一定割合	1,453,080,000	共済組合追加費用	1,453,080,000			14(6)病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	当該年度の4月1日現在			
				児童手当	児童手当	54,324,000	児童手当	54,324,000			全企業会計適用	0歳以上3歳未満の児童			
				退職給与金負担金	在職期間に応じた負担	267,826,000	退職給与金負担金	267,826,000	267,826,000	知事部局在職期間に応じた負担					
				困難経費	特殊医療経費	精神病棟運営損費等	1,798,554,000	結核病棟運営損費	115,492,000			3結核病院の運営に要する経費	結核病院の運営に要す		
								精神病棟運営損費	960,960,000		4精神病院の運営に要する経費	精神病院の運営に要す			
								リハビリテーション運営損費	152,540,000		5リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の			
								新生児集中治療室運営損費	151,020,000		6周産期医療に要する経費	周産期医療の実施に要			
								小児部門運営損費	174,225,000		7小児医療に要する経費	小児医療の実施に要す			
								その他	244,317,000	192,726,000	施設基準を満たさないが実態として周産期医療を実施している病院(国基準の1/2)等				
								高度医療経費	集中治療室運営損費等	3,444,422,000	集中治療室運営損費	1,330,056,000			12高度医療に要する経費
						研究研修費	188,664,000			14(2)医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研				
						その他	1,925,702,000	1,565,411,000	小児医療、がん医療、循環器疾患にかかる医師、看護師配置の増嵩分	14(3)病院事業の経営研修に要する経費	病院事業の経営研修に				
										14(4)保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	病院が中心となって行う				
				建設改良収益充当困難経費	企業債利息等(医療機器整備等の支払利息の一定割合)	1,050,446,000	企業債利息	1,050,446,000		1病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費(当該				
				基礎年金拠出金	事業主負担相当	632,686,000	基礎年金拠出	632,686,000			全企業会計適用	病院事業の職員に係る			
				その他	県庁WAN等負担金等	570,073,000	県庁WAN等負担金等	570,073,000	570,073,000	診療報酬では賄いきれない費用についての負担軽減等					
				合計		11,207,930,000		11,207,930,000	2,823,692,000						
	補助金	16,372,000	外												

資本的収入	決算書		決算附属書類 (計算)		議会事務局決算説明資料		県HP		※国基準の続き		
4,039,135,000	負担金	4,017,384,000	特定収入以外	企業債償還金	3,962,945,000	建設改良費及び企業債償還金等負担金	4,017,384,000	4,017,384,000	病院施設、医療器械整備のために発行した借入金(起債)の元金償還の一定割合	14(5)経営健全化対策に要する経費	経営健全化計画におい
				建設利息	43,789,000					14(7)自治体病院の再編等に要する	① 改革プランの策定並
			その他	固定資産購入費	32,154,000					14(7)自治体病院の再編等に要する	② 改革プランに基づく公
	補助金	21,504,000		出資金	247,000	21,504,000	その他	21,504,000			14(7)自治体病院の再編等に要する
	出資金	247,000		出資金	247,000	出資金	247,000			14(7)自治体病院の再編等に要する	④ 改革プランに基づき公
	合計	4,039,135,000		合計	4,039,135,000	合計	4,039,135,000			14(7)自治体病院の再編等に要する	⑤ 公立病院特例債に係